

岐阜県における視覚障害関係機関ネットワーク活動の現状と課題

～岐阜視覚障害研究会の活動からみた特別支援教育ネットワークの形成～

Social Network and Co-laboration for the Blind and Low Vision on Special Education,
Medication and Welfare in Gifu-Prefecture

岐阜大学教育学部障害児教育講座 池谷尚剛

岐阜大学医学部高次情報統御学講座（眼科学分野） 浅野紀美江

岐阜県立岐阜盲学校 川崎保男

平成医療専門学院視能訓練学科 牧田京子・松井康樹・野原尚美・高橋宏子

岐阜県眼鏡商業組合（メガネのウカイ） 宇佐見潤

視覚障害者生活情報センターぎふ 藤野克己

キーワード：特別支援教育，社会的ネットワーク，盲学校教員，視能訓練士，眼鏡士，
視覚障害者生活訓練職

I. はじめに

平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告書；以下，最終報告書）」によって，これまでの「特殊教育」システムはその在り方を国・県・市町村の全てで大きく転換することになった。特に，これまでの分離型の教育システムから，通常の小・中学校に在籍する児童・生徒を含んだ統合型の教育システムを再構築する試みは，サラマンカ宣言等に見られるノーマライゼーションあるいはインクルージョンといった社会システムの国際的な潮流を反映するものになっている。こうした在り方の転換は，表1に示すような経緯を経て教育システムの様々な活動によって積み上げられてきていて，池谷（2001）では介護等体験と総合的な学習について，社会福祉の基礎構造改革との関係を指摘し，その意義と課題について検討している。

最終報告書の内容を概略すると，就学前から卒業後までの生涯にわたる一貫した地域での相談・支援を目指すこと，関係各機関との連携を図るために小・中学校に特別支援教育コーディネーターを配置すること，保護者を対象とした支援・相談体制の確立すること，盲・聾・養護学校から特別支援学校へ転換し地域の支援センターとしての役割を果たすこと等となる。

本研究は，盲学校が特別支援学校へ転換するためには，地域の視覚障害関係機関・専門職などと，どのようなネットワークを形成していったらよいのかについて，岐阜県を対象として，現状と課題を明らかにしようとするものである。そのために，岐阜視覚障害研究会の活動を通して緩やかに成立してきた視覚障害関係機関／専門職のネットワークの現状について，それぞれの立場から現状と課題を示すこととした。

表1 特殊教育から特別支援教育への転換

H10	介護等体験の実施 (小・中学校教員免許取得者)
H13. 1	21世紀の特殊教育の在り方について (最終報告書)
H13. 1	文部科学省特殊教育課 → 「特別支援教育課」へ名称変更
H14. 4	完全学校週5日制の実施<障害児の学校外活動への取組> 小・中・高に総合的な学習の導入 (福祉・健康, 障害の理解)
H14. 9	就学基準の改定:<盲・弱視> (旧)・両眼の視力が0.1未満のもの ・両眼の視力が0.1以上0.3未満のもの 視力以外の視機能障害が高度のもののうち, 点字による教育を必要とするもの 将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの ↓ (新)・両眼の視力がおおむね0.3未満のもの 視力以外の視機能障害が高度のもののうち, 拡大鏡等の使用によっても通常の文字, 図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
H14. 12	新・障害者基本計画
H15. 3	今後の特別支援教育の在り方について (最終報告) 内容: 就学前~卒業後の生涯にわたる一貫した地域での相談・支援 関係各機関との連携 (特別支援教育コーディネーター) 保護者を対象とした相談体制 盲・聾・養護学校から特別支援学校への転換 特別支援学校は地域の支援センターとしての役割

II. 地域でのネットワーク: 岐阜視覚障害研究会について

1) これまでの経緯

平成9年11月 弱視教育に関する講演会を機に研究会発足

平成10年4月~現在 毎月1回の定例会を実施 (8月は休会)

平成11年11月 公開講演会を開催

講師 第1回 静岡県立大学教授 石川 准 氏

第2回 福岡視力障害者センター指導員 原 志治 氏

第3回 日本ロービジョン学会理事 山田信也 氏

2) 活動内容

①関係機関の活動紹介・情報交換

医療・教育・福祉の専門職それぞれの日常活動, 年間日程について

②学会・研究会報告

眼科関係: 日本眼科学会・臨床眼科学会・ロービジョン学会等

教育関係: 日本特殊教育学会・日本弱視教育研究会等

リハビリテーション関係: 視覚障害リハビリテーション研究会等

③事例検討・医療機器・支援機器紹介, 個別支援, 視機能スクリーニング活動

3) 会員現況 (平成15年10月現在)

会員数：38名 + 1 団体 (岐阜盲ろう者友の会)

内訳 眼科医学分野；医師・看護師・O R T・岐阜県眼鏡士・レンズメーカー
教育分野；盲学校教員・幼児療育関係専門職・養成機関 (大学等)
リハビリテーション分野；視覚障害者支援施設職員 (岐阜アソシア)
視覚障害児・者本人及び家族 (保護者)・視覚障害団体

Ⅲ. 岐阜大学医学部付属病院におけるロービジョンサービスについて

～視能訓練士としてのネットワークへの関わり方，視覚障害への関わり方～

1. はじめに

1996年よりロービジョン (L V) 外来を開設し，今日では日常的にケアのニーズがあればその場で対応している。医療の現場であるので，医師の診断・治療と同軸にケアを展開できるようにしているが，まだ不十分であり課題は残されている。

2. L V サービス

第2回岐阜視覚障害研究会 (仮称) において当科における L o w V i s i o n サービスを紹介した (1998. 1. 16)。内容を次に示す。

1) いつでも，どこからでも始められるリハビリテーション・サービス

2) L o w V i s i o n サービスの内容紹介

身体障害者手帳の取得

Q O L や Q O V を高める各種視覚補助具の選定及び使用方法

a) L V 患者の心理を理解する

b) 医学的評価 (検査結果) を具体的にフィードバックし，視機能のアウトカムを説明

視力，視野，羞明，コントラスト感度，複視など

c) 情報の収集と発信

地域や教育・職業リハビリテーション・サービス内容や依頼方法を紹介，

視覚障害関係の日用品や弱視レンズ，グッズなど

d) 岐阜大学，岐阜アソシア，岐阜盲学校，難聴幼児通園施設みやこ園，岐阜県立希望ヶ丘学園，他県のリハビリテーション・センターや研究施設，関連機関の専門家，施設とのネットワーク

e) L V 者への理解

新入医局員に対して L V サービスの紹介，緑内障の患者の集い (1997. 11. 22～現在まで)

L V 患者の家族に視覚障害疑似体験，患者間の情報交換

3. 院内でのネットワーク

a) 内科入院中の糖尿病教室参加の患者に対して，眼科医と交代で眼合併症をはじめ，視覚障害についての講話と情報交換を行う。視覚補助具の紹介や個別相談が中心

b) 糖尿病療法士研修の講師，内科医・看護師との連携 (紹介)

c) 神経内科，脳神経外科など他科の疾患で視覚障害になった患者の L V サービス

d) 医療・福祉相談サービスの充実

e) その他

啓発活動や教育活動の一環で取り組んでいること

医学部 4 年生の眼科講義の中に，L V サービスを紹介

4. 院外でのリソースネットワーク

岐阜県眼科医会から紹介されたL V患者への対応。他病院を含め小児科，眼科，神経内科など入院中の患児，患者のL Vサービスを他施設とリンク（岐阜アソシア，岐阜盲学校，他県盲学校，岐阜大学教育学部，神戸視力障害者センター，福岡視力障害者センター，名古屋リハビリテーション・センター視覚指導課，中途視覚障害者タートルの会，視覚障害リハビリテーション協会）。

a) 岐阜アソシアとの連携

日常的に白杖の選択から歩行訓練まで，パソコン，点字指導，ボランティアの紹介，患者の心の支えなどの支援を依頼

b) 岐阜盲学校との連携

視覚障害乳幼児・小児のプレスクールを紹介，盲学校在校生の視覚補助具の選定や眼科医療の何でも相談の窓口になる，成人中途視覚障害者の就職相談，教育相談会に参加，地域眼科医療機関の紹介など

c) 岐阜大学教育学部との連携

教育相談，当科L V患者の相談役的存在

d) その他

岐阜県難病連絡協議会の医療相談や生活相談に参加

5. おわりに

高齢化と加齢に伴う視覚障害者の増加は国家的な課題である。Ⅱ型糖尿病（生活習慣病）の潜在人口は約1400万人，糖尿病網膜症による視覚障害の増加，正常眼圧緑内障の潜在人口は400万人とも言われ，成人中途視覚障害原因の1位と2位を占めている。

眼科専門医による治療や手術を受けるも完全な回復がなされない場合は，視覚障害が残ることになる。治療しながらの日常的な臨床の中で患者のQOL向上をめざしたトータルな問題解決がなされなければならない。それには，医師・視能訓練士・看護師・眼鏡士・視覚障害生活訓練・歩行訓練士，MSW，研究者，学校・保育園，ボランティア，行政などの専門職の協業が必要である。医学的リハビリテーションから心理・社会的リハビリテーション，職業的リハビリテーションと移行してそれぞれの専門施設や協会により，サービスを受け，保有視機能を活用して仕事，学業，家庭生活を継続できるようにすることである。リハビリテーション・サービスを，利用者側に立って理解するための検証が常に問われる。岐阜での連携は患者側（利用者側）に立った視点で有効に機能し始めている。しかし，医療現場でのサービスは地域で温度差があり多くの課題はある。今後も日常生活を快適にする広義の視能矯正を目指して，微力ではあるが眼科医療の一翼を担っていきたい。

IV 岐阜盲学校におけるネットワーク活動

～ 視覚障害児者への教育相談活動を通じて ～

1 はじめに

(1) 障害児の保護者として

- ・ 知的障害児と視覚障害児を取り巻く相談や指導の場・環境の相違点
- ・ 早期教育相談や早期からの保護者及び本児への援助の場の大切さ

(2) 求められるセンター的機能

<地域の視覚障害教育センターを目指して>

- ・ 「特別支援教育」センターとしての機能
- ・ 県内唯一の「視覚障害教育機関」としての機能
- ・ 「視覚障害に関わる相談機関」としての機能

2 岐阜盲学校の教育相談の歩み

- ・平成2, 3年度 : 小学部担当者 (分掌兼務)
- ・平成4~13年度: 小学部中心の担当者 (分掌兼務)
- ・平成14年度: 視覚障害教育相談担当者会 (分掌兼務)
- ・平成15年度: 視覚障害支援係 (分掌兼務)

※平成14年度以降は、小・中・高各学部の構成員から成る支援システムが構築された。

3 本校におけるセンター的機能

(1)教育相談センター的機能

<主な目的>

- ・視覚障害のある方の教育方法や内容, 就園・就学などに関する, ご本人やその保護者, 担当者に対する相談

<主な活動内容>

①定期教育相談

- ・毎週木曜日・金曜日に行う相談活動

②巡回視覚障害教育相談会

- ・県内6地区の各会場での相談会
- ・岐阜盲学校職員以外の相談員の参加 (詳しくは後述)

③訪問教育相談

- ・教育相談来校児の在籍園・在籍校に訪問しての相談及び具体的直接的支援

④教育相談交流・情報交換会

- ・視覚障害児をもつ保護者同士の交流・情報交換

⑤教育相談機関としての広報・啓発

- ・岐阜盲学校の教育相談活動の広報と視覚障害の理解啓発

⑥特別支援教育全般に関わる相談

- ・視覚障害重複児への具体的な支援
- ・軽度発達障害児への理解と支援

(2)視覚障害支援センター的機能

<主な目的>

- ・視覚障害児者の生活や学習などに関する様々な情報発信及び具体的な支援
- ・視覚障害児者に関する理解啓発

<主な活動内容>

①視覚障害児在籍園・在籍校への教材・教具, 補助具・補助機器等の貸出

- ・各園・各校からの要請に基づく貸出
- ・岐阜盲学校からの積極的な支援策としての情報提供

②視覚障害教育及び生活支援に関わる情報等の発信と交流教育の充実

- ・地域の人々等を対象とした点字研修会等の開催
- ・視覚障害児者用便利グッズの展示

③視覚障害教育の専門性の啓発活動

- ・岐阜盲学校を会場にした各種研修会の開催

4 視覚障害関係機関のネットワークを生かした巡回視覚障害教育相談会

<「目の不自由な子のための相談会」から「巡回視覚障害教育相談会」へ>

①「目の不自由な子のための相談会」の開催



【巡回視覚障害教育相談会風景】
講話: 「視覚障害って?」

・平成7年度～13年度まで毎年1回岐阜盲学校を会場とした本校職員だけによる相談会

②「巡回視覚障害教育相談会」の開催

・平成14年度から県内6地区の会場での開催

<a 目的>

- ・県内在住視覚障害児者数等の実態把握
- ・県内在住視覚障害児者及び家族への積極的な支援
- ・岐阜盲学校教育相談活動を通じての視覚障害の理解啓発
- ・「地域の視覚障害教育センター」機能の発揮

<b 視覚障害各関係機関からの相談員としての参加>

①相談員及び相談会の持ち方・内容に関して

：岐阜視覚障害研究会

(座長：岐阜大学助教授池谷尚剛先生)による示唆・助言

②主な相談員

- ・岐阜盲学校職員 (H15視覚障害支援係)
- ・大学関係者 (岐阜大学教育学部助教授池谷尚剛先生)
- ・岐阜大学医学部附属病院の視能訓練士
 - ・視覚障害者生活情報センターぎふの歩行訓練士
 - ・各地区の眼科医師または視能訓練士

<c 相談会の会場>

①平成14年度巡回視覚障害教育相談会

◇会場：公民館等

(ねらい：人々が参加しやすく、集まりやすい場所)

- 笠松町中央公民館 (6/29)
- 大垣市スイトピアセンター (7/6)
- 丹生川文化ホール (7/13)
- 恵那文化センター (7/20)
- 可児市教育研究所 (7/27)
- 美濃市中央公民館 (8/24)

②平成15年度巡回視覚障害教育相談会

◇会場：小学校及び福祉会館等

(ねらい：より多くの人々に対する視覚障害の理解啓発と福祉関係者との連携強化)

- 大垣市立北小学校 (6/7)
- 笠松町立松枝小学校 (6/28)
- 高山市立北小学校 (7/5)
- 関市立総合福祉会館 (7/19)
- 可児市福祉センター (8/2)
- 多治見市総合福祉センター (8/9)

<d 相談会の主な内容>

- ・視覚障害に関わる個別相談会
- ・視覚障害の理解と支援に関わる講演会等
- ・点字及び手引きの体験
- ・視覚障害教育及び生活支援機器等の展示コーナー



初めての盲導犬体験：
「とっても安心だね!」



点字体験：
「パーキングブレーラーって?」



ビデオ試聴：
「初めてのガイド」

- ・盲導犬体験コーナー
- ・理解啓発ビデオ「初めてのガイド」視聴コーナー

5 おわりに

視覚障害関係機関のネットワークを生かした岐阜盲学校における相談活動（特に巡回視覚障害教育相談会）を通じての成果と今後の課題

<成果：全体に関わって>

- ・自主的な研究団体である岐阜視覚障害研究会の必要性の明確化
- ・各関係機関に所属する一人一人の人的ネットワークのさらなる広がり
- ・人的ネットワークの広がりに基づく各関係機関の連携強化
- ・各関係機関それぞれのもつ特徴やよさ、必要性についての各機関職員相互の再認識
- ・様々な相談内容に対応可能な各関係機関の専門性を生かした相談会の実施

<今後の岐阜盲学校における課題>

- ・県内唯一の視覚障害教育機関としてふさわしい専門性のある学校づくり
- ・全国に誇る素晴らしい新校舎にふさわしい教育内容・方法の充実
- ・県内在住の視覚障害児者を特に教育面で継続的、柔軟に支援できる永続的組織づくり
- ・相談体制をより確実なものとするための各関係機関相談員の旅費・報償費の予算化と確保

V 視能訓練士養成施設としてのロービジョンケアへの関わり方

1. 視能訓練士とは

1930年頃にイギリスで斜視の視能訓練の専門職として誕生した視能訓練士は、日本ではそれより約30年遅れて紹介され、1971年には視能訓練士法が制定され、厚生大臣の免許を受けて、「視能訓練士の名称を用いて、医師の指示の下に、両眼視機能の回復のための矯正訓練を行う」事を業とする国家資格として、リハビリテーション職種に位置づけられてスタートすることとなり、第1回国家試験が開催された。その後、眼科医療の高度化、細分化、専門化が進むに伴って1993年には業務の項に「眼科に係る検査」が追加され、涙道通水色素検査を除く殆ど全ての眼科検査を行うことができるように業務拡大がなされた。以降毎年1回国家試験が行われ、2003年の第33回国家試験合格者まで含めて約5350名の有資格者がいる。

2. 視能訓練士の業務

具体的業務内容は大きく4つに分けられる。

1) 眼科一般分野の視機能検査 (資料1)

患者様の「見にくい」との訴え1つとっても、近くが見にくい、色がわかりにくい、黒いものが飛ぶ、ゆがんで見える、見えにくい範囲がある等、その症状は様々である。それらに種々の眼科医療機器を用いて視機能検査をして、診断治療に役立てる。

2) 眼科専門分野の訓練指導

両眼視機能の異常をもつ斜視や弱視の患者様の両眼視機能獲得のために、散瞳薬を用いた精密屈折検査、両眼視機能検査等を行い、また治療計画及び訓練指導等を行います。

3) 病院内の眼科検査、地域医療活動に参加して、緑内障集団検診、乳幼児検診、学校検診、職場検診、成人病検診、老人保健法による健康管理等、各種検診による視機能スクリーニングを実施する。

4) 視力低下者へのリハビリ指導

様々な疾患により日常生活で視覚に問題を抱える人の視機能を正確に評価して、残存視機能にあった補助具の選定指導を行う。

ロービジョンケアはこれに該当する。ただし視能訓練士協会の協会員への「業務内容」のアンケート調査の上位10(資料2)で示されるように、携わっているものは多くない。但し、平成12年にロービジョン学会が立ち上がって以来、眼科医療業務の1部として少しずつではあるが、定着しつつある。

3. 視能訓練士養成施設でのロービジョン教育

2001年に厚生労働省は、21世紀の医療提供体制の改革に基づき、良好かつ効率的な医療を提供されるよう、医療の担い手である視能訓練士の教育のより一層の向上に努めることを希望するとして、養成課程の教育内容の弾力化を目指しカリキュラムの大綱化を決めた(資料3)。これにより、以前は細部まで決められていた具体的教育内容は、大きく教育目標だけが掲げられて、詳細の決定は各学校の判断に委ねられることになり、各校の教育方針により特徴づけられた教育が可能となった。

教育内容の題目として、「保健医療福祉と視覚障害のリハビリテーションの理念」、その目標として「保健医療推進のために、心身の状態を理解し、視能訓練士が果たすべき役割について学習する。併せて地域社会における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する」また、教育上必要な器械器具、標本及び模型について、視覚障害者用機器が多くなっている(資料4)ことから、社会のニーズを考えた時、法的業務の他に、将来視能訓練士が力を入れて行っていくべきと考える健診やロービジョンケアについての教育を充実させて行く学校が増えて行く可能性は強いと考える。

4. 当校でのロービジョン関係教育の現状

1 学年次 眼科学を学ぶ以前の状態で、視覚障害に限らず、知的障害、肢体不自由などその施設見学も行うことで、いわゆる障害といわれることに対する受け止め、それについての心理的アプローチや社会的制度について幅広く考える。また、光学的補助具選定に必要なとなる光学の知識の基本を学ぶ。

関連科目 物理学 生理光学 臨床心理学 障害児(者)概論 社会福祉学

2 学年次 眼科領域の専門技術者として必要な眼科の知識、検査技術を習得する。特に、視覚に障害を来す眼科疾患については、その原因、症状、特に視力、視野の障害の進行と予後について詳しく学ぶ。また残存視覚の有効活用のための方法として、固視、屈折、調節等の生理的、光学的知識、それに基づく視覚補助具の選定と公的援助について学習する。現在ロービジョン学の講師として、元愛知県身体障害者コロニーの眼科医師唐木先生、岐阜大学の池谷助教授、岐阜アソシアの棚橋氏にお願いして、シミュレーションキットを用いての視覚障害体験、白杖の使用等の実習も取り入れたきめ細かな授業が行われている。

関連科目 視覚生理学、生理光学、眼疾病学、ロービジョン学(視能障害学の1部)

3 学年次 臨床実習に学外の病院に出た先で、患者様の生の声を聴き、眼科現場の視能訓練士が実際どのように対応しているかを観、学内で学んだ知識の確認をするとともに、授業だけでは知り得ないより深い知識を身につける。

関連科目 視能矯正臨地実習

5. ロービジョンケアに対する教育の主幹

1) 習得すべき技術

- ① 眼科検査技術に熟練をし、残存視覚を正確に把握する。
- ② 視覚補助具評価選定のために、原因疾患について、予後と十分な光学的知識を持つ
- ③ 本当の問題点を聴き取るためのコミュニケーション術を身につける。
- ④ 初歩的な歩行訓練や日常生活訓練

2) ロービジョンケアへの姿勢

- ① 一番の要求は何か、QOLを高めるためにまずは何が必要かを知る。

ロービジョンを特殊なものではなく日常診療の延長として、視ること、見えることに不自由を感じている人が少しでもそれを解消できるようにお手伝いをするつもりで、体制が整っていない状況下でも、できることから1歩ずつ取り組む努力を怠らない。

②チームメンバーによる総合的問題解決に努める。

各医療機関内はもちろん、下記のようなメンバーによる協力体制を整える

医師、視能訓練士、作業療法士、理学療法士、歩行訓練士、生活訓練専門職、
カウンセラー、ソーシャルワーカー、盲学校など特殊教育機関、福祉事務所
眼鏡店 ボランティアの人

3) 今後の課題

情報交換のための全国規模でのネットワークづくり

①まずは卒業生に対して

当校の卒業生は27都道府県の医療機関で視能訓練士として勤務している。

既にロービジョンケアに深く関わっている者は極1部に過ぎず、現在取り組もうとしている者、必要と感じていても取り組み方法がわからないでいる者等様々である。各医療機関での姿勢の差、受けられる公的サービスの各地域間差がある中で、それぞれができるだけ情報を交換し合うことが大切で、そのために学校が情報を集め、ネットワークの中心基地となって情報発信ができる事の意義は深いと考える。

②学校間で、

他の養成機関（資料5）にも働きかけて全国規模に広げる。

6. おわりに

ロービジョン学会が立ち上がって5年が経過し、医療現場においてもロービジョンケアの必要性の声が高まってきている。また高齢化や治療の進歩でケアの対象となる方々は年々増加している。そんな中、眼科において直接患者様の視機能の検査を担当し、直に不自由さのお話を伺い、その症状を他覚面、自覚面から最も知る立場にいて、その必要性を強く感じている視能訓練士は多い。しかし現時点では携わっている者は一部に過ぎない。私共、平成医療専門学院でも、16年前の学科創設時から、少しずつではあるが、授業の中に組み入れて来たが、就職先で携わっている者は決して多くない。その理由に、医療行為として診療報酬が認められない現状では、補助具を揃え、忙しい日常の中で点数にならない業務をおこなっていくことには、病院側のかかなりの理解が必要であり、また医師の指示の下で業務を行っている立場としては、眼科医の姿勢も大きく影響する。そんな中でロービジョンケアを進めていくためには、個人個人が、常に知識や技術の習得に励み、仕事面での高い評価と、日頃からの良い人間関係を保つことにより、十分な信頼を得る中で、自らその領域を拡大していくことが大切であり、学校ではそのための基礎固めをしっかりと行っておこなっていく必要があると考える。

資料 1

視能訓練士が行える検査			視能訓練士が行えない検査
入力系	統合系	出力系	
1 視力検査 2 屈折検査 3 固視検査 4 調節検査 5 光覚検査 6 細隙灯顕微鏡検査 7 涙液検査 8 角膜知覚検査 9 角膜内皮, 厚, 形状検査 10 臨界融合頻度検査 11 視野検査 12 色覚検査 13 瞳孔検査 14 眼球突出度検査 15 眼瞼検査 16 眼圧検査 17 超音波検査 18 眼底検査 19 三次元眼底解析検査	1 両眼視機能検査 2 網膜対応検査 その他 1 問診 2 バイタル検査 3 電気生理学的検査 4 眼科撮影法 5 散瞳薬の点眼 6 集団検診 7 弱視レンズの選定 8 コンタクトレンズの着脱指導 9 眼科診療記録	1 眼位検査 2 眼球運動検査 3 輻湊および A C / A 比測定	1 涙液通水通色素検査 2 隅角検査 3 毛様体検査 4 角膜上皮検査 5 眼科 X 線検査 6 E M G 7 病理学的検査 8 細菌学的検査 9 眼免疫学的検査 10 視覚障害の判定

眼科プラクティス視能訓練士の立場から p 9 眼科にかかわる検査改変

資料 2

	1989年	1995年	2000年
1	視力検査	視力検査	視力検査
2	視野検査	視野検査	屈折検査
3	屈折検査	屈折検査	視野検査
4	眼位, 両眼視機能検査	眼位, 両眼視機能検査	色覚検査
5	調節検査	色覚検査	眼位, 両眼視機能検査
6	色覚検査	調節検査	眼圧検査
7	弱視訓練	眼圧検査	調節検査
8	電気生理検査	弱視訓練	問診
9	問診	電気生理検査	弱視訓練
10	眼科写真撮影	斜視訓練	電気生理検査

資料 3

	教育内容	教育目標	相当科目
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	科学的・理論的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培う。生命倫理、人の尊重を幅広く理解する。国際的及び情報社会に対応できる能力を養う。	
専門	心身の構造と機能及び心身の発達	人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解する。	
基礎	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	健康及び障害について、予防と回復過程の促進に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断を養う。	
分野	視覚機能の基礎と検査機器	視覚の情報処理過程を系統的に学び、視覚機能の疾病や障害を総合的に検出する視覚機能診断機器の原理と操作及び検査・測定方法の基礎理論と技術を習得し、障害との関連を学習する。	
	保健医療福祉と視機能障害のリハビリテーションの理念	保健医療福祉の推進のために、心身の状態を理解し、視能訓練士が果たすべき役割について学習する。併せて地域社会における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する。	社会福祉学 障害児概論
専門	基礎視能矯正学	視能矯正学の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正を構築できる能力を養う。	
分野	視能検査学	視能検査の専門的知識と技術を習得し、評価について学習するとともに、職業倫理を高める。	
	視能障害学	視能障害の予防と治療の観点から障害を理解する。	ロービジョン学
	視能訓練学 臨地実習	視覚発達の促進や種々の視能障害に対する矯正、訓練、指導、管理の立場から必要な知識と技術を習得する。また感染症に対する対応と救急対応についても学ぶ。 基本的な視能矯正に実践技術の能力を養い患者との人間関係から共感的態度を学ぶ。また、医療チームの一員としての責任と自覚を養う。	

資料 4

視覚障害関係の教育上必要な器械器具
1) 視覚障害者用シミュレーションレンズ 2) 視覚障害者用補助具 ・弱視レンズセット 眼鏡型, 卓上型, 単眼鏡 ・拡大装置 ・遮光眼鏡一式 ・生活用具一式

資料 5

種別	1年課程, 大学, 短大卒 以上で規定課目履修済	4年制大学	専修・専門学校 3年制 (一部4年制)
定員		30~40名	
所在地 と 学校数	愛知2校 大阪1校	栃木 神奈川 愛知 岡山 宮崎 各1校	北海道 宮城 埼玉 東京 新潟 愛知 岐阜 神戸 大阪 島根 福岡 大分 各1校
	計3校	計5校	計11校

VI 岐阜県眼鏡商業協同組合としての視覚障害関係活動について

1. 組織について

岐阜県眼鏡商業協同組合(以下, 岐阜県メガネ組合)は岐阜県知事認定の岐阜眼鏡士の集まりであり, 岐阜県眼科医会の指定を受けた県内80店舗で組織されている。

2. 活動について

岐阜県メガネ組合は岐阜大学教育学部障害児教育池谷研究室での研修として, 聴覚障害者児通園施設のみやこ園(年1回), 岐阜大学視覚障害児サマーキャンプ(年1回)時の視力スクリーニングに毎年参加し, 眼科医, O R Tと共に障害者(児)の視力測定を行っている。スクリーニングにより, 視力の出ていない児童や, 眼位に問題のある者, 眼科での精密検査の必要な児童が発見できた。また, 聴覚障害児にも視覚障害のある児童が多く, 重複障害を併せ持つ者への視力検査の重要性も認識できた。

岐阜視覚障害研究会に於いては年に2回, 眼鏡レンズやルーペの新製品の学習会を開催し, レンズメーカーを交えての意見交換が行われている。特に, 遮光レンズに関しては, 岐阜大学医学部眼科学教室との共同研究で, コントラスト感度視力検査装置を使用しその有効性を調べ, 2003年5月に日本眼鏡学ソサエティで発表された(川瀬他, 2004)。

視覚障害者生活支援施設（岐阜アソシア）では、視覚障害者バザーに於いて「メガネ何でも相談会」（毎年4月、10月）を開催し、メガネクリーニング、型直し、遮光レンズ相談他が活発に行われている。最近ではLEDを使用したライトルーペが展示され、説明を待つ順番待ちが出来るほどとなった。

「メガネ何でも相談会」は、岐阜県眼科医会主催の眼の無料相談会時（毎年10月2週日曜日）でも会場内で行われており、眼の相談に来場した市民のメガネクリーニング、型直しの相談に応じ、好評を得ている。

Ⅶ 視覚障害者生活情報センターの役割

1. 視覚障害者生活情報センターぎふの事業

- (1) 情報提供：点字図書館，拡大写本サービス
- (2) 日常生活技術指導：歩行指導，ガイドヘルパー事業
- (3) 生活支援

2. 他施設・団体との関わり

- (1) 全国視覚障害者生活情報施設協議会（「ないーぶネット」）
- (2) 日本盲人社会福祉施設協議会（情報サービス部会，リハビリテーション部会）
- (3) 視覚障害リハビリテーション協会
- (4) 岐阜視覚障害研究会（仮称）
- (5) 岐阜県図書館協会（専門図書館協議会）

3. ネットワークの効果と今後の課題

- (1) 情報の共有
- (2) 連携
- (3) 地域ネットワークの効果

Ⅷ 今後の課題

盲学校は全国的に児童・生徒数が減少すると共に障害の多様化・重度化が進行している（柿澤他，2002）。児童生徒数の減少は、小・中・高・専攻科すべてにみられており、重複障害の割合は小学部では50%以上となっている。こうした現状の中で、知的障害等を併せもつ児童への対応に迫られて、視覚障害教育としての教育力（教員数の減少，教材開発等の専門性）の維持が困難になり、どのように地域のセンター的機能を果たすかが課題となってきている。そのため、盲学校だけで全ての機能を備えるのではなく、最終報告書で指摘された、広域支援連携協議会を視野において、地域の実態を踏まえた連携を具体的に形成していくことになる。

本研究では、視覚障害関係機関として、眼科医療機関（岐阜大学医学部附属病院眼科）でのロービジョン外来，盲学校の教育相談，視能訓練士養成機関での視覚障害関係の教育内容，視覚障害者生活情報センター，それぞれの立場から地域ネットワークの必要性和今後の課題が示された。そして，これらを結ぶ共有の場として，岐阜視覚障害研究会が重要な役割を果たしていることが明らかになってきた。むしろ，地域ネットワークとしては，「顔の見える関係」を如何に維持していくかが問われていることも指摘された。そのためには，支援のみを目的とした「広域支援連携協議会」を形成することよりも，視覚障害児・者に関する話題を中心しながら情報交換や共同作業が行えるように，常日頃から交流し会える場を形成することの方が「連携」により近いものであることが，岐阜視覚障害研究会の活動から窺いしれた。しかし，一方で，依然として「人に頼る」場であることも指摘され，如何

に継続していくのかの問題点も指摘されていて、「連携」への模索は当分の間、続くことも予想される。

本研究の一部は、平成15年度日本盲人社会福祉施設協議会リハビリテーション部会職員研修会（平成15年11月20日～22日）のシンポジウム「視覚障害関係機関のネットワーク活動について」で検討され、その内容に追加して作成している。

執筆分担：池谷尚剛（Ⅰ，Ⅱ，Ⅷ），浅野紀美江（Ⅲ），川崎保男（Ⅳ），牧田京子・松井康樹・野原尚美・高橋宏子（Ⅴ），宇佐見潤（Ⅵ），藤野克己（Ⅶ）

文献

- 1) 文部科学省特別支援教育課（2003）：特別支援教育推進基礎資料
- 2) 池谷尚剛（2001）：総合的な学習と介護等体験は、特殊教育の基礎構造改革の一步となるか？障害者教育科学, No43, 41-47
- 3) 柿澤敏文・香川邦生・鳥山由子・中田英雄・池谷尚剛・佐島 毅（2002）：全国盲学校児童生徒の視覚障害原因等の実態とその推移, 心身障害学研究, 26, 163-175
- 4) 宇佐見潤・山田恒和・木方伸一郎・浅野紀美江・堅田利彦・高橋研一・川瀬和秀（2004）：遮光レンズ装用時におけるCAT-2000測定値の比較, 眼鏡学ジャーナル, 7(1)
- 5) 平成15年度日本盲人社会福祉施設協議会リハビリテーション部会職員研修会資料（2003）